

三鷹市の教育に関する大綱（改定案）

第1 改定における基本的な考え方

1 大綱の趣旨

平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、地方自治体の長が、その地域の実情に応じた、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。これは、地方自治体の長が民意を代表する立場にあり、教育委員会の所管事項に関し、予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有していることや、教育に関する諸施策を推進していくためには、福祉や地域振興などの一般行政サービスとの密接な連携が必要であることなどによるものです。また、その策定に当たっては、自治体の長と教育委員会で構成する「総合教育会議」で協議を行うこととされています。

「三鷹市の教育に関する大綱」（以下、「大綱」という。）は、こうした制度に基づいて、平成27年7月に設置した「三鷹市総合教育会議」における協議を経て平成28年3月に三鷹市の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の方針として策定しました。今般の改定は、『第4次三鷹市基本計画』の第2次改定に合わせて見直しを行うものです。

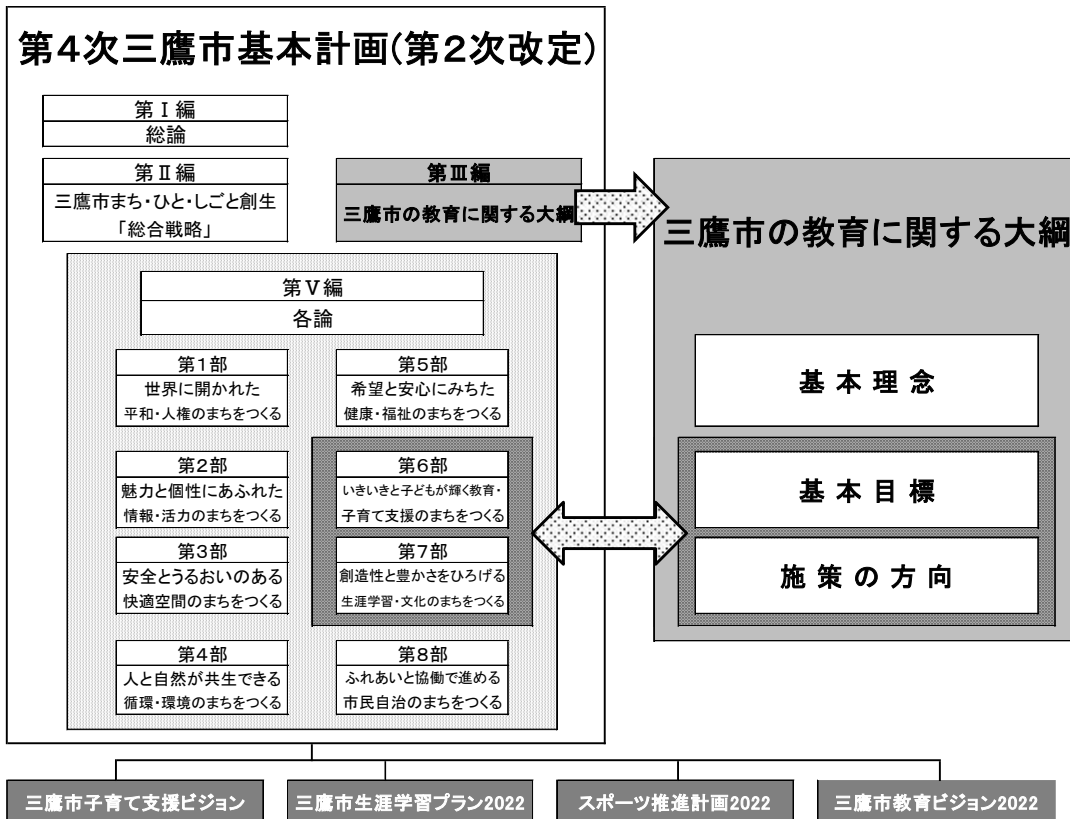
2 大綱の位置づけ

三鷹市は、『三鷹市自治基本条例』、『三鷹市基本構想』に基づき、『第4次三鷹市基本計画』を策定・改定し、基本構想の基本理念、基本目標の実現のため、高環境・高福祉のまちづくりを進める8つの柱と31の施策を設定しています。

また、基本構想、基本計画との整合・連動を図りながら、『三鷹市子育て支援ビジョン』、『三鷹市教育ビジョン2022』、『三鷹市生涯学習プラン2022』、『スポーツ推進計画2022』等を策定・改定し、積極的な事業展開を図っています。

そのため、大綱の「基本理念」は、基本構想や自治基本条例の理念、関連する個別計画などを踏まえて定めることとします。また、教育、学術、文化の振興に関する施策を総合的に示している、『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』の第6部、第7部の施策内容を、大綱の「基本目標」と「施策の方向」に位置づけることとします。

このように、大綱は、自治基本条例、基本構想、基本計画を基調とし、関連する各個別計画の理念を反映して策定したことから、教育に関する各個別計画の上位に位置づけられるものであり、『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』の中に1つの「編」として組み込むこととします。



3 期間

この大綱は、『第4次三鷹市基本計画(第2次改定)』との整合を図ることから、2022年度(令和4年度)までの方針とします。

第2 基本理念

大綱の基本理念は、『三鷹市自治基本条例』に定める「学校と地域との連携協力」と、『三鷹市基本構想』の基本理念である「平和の希求、人権の尊重、自治の実現」を基調とし、次の4点とします。

- 全ての子どもの人権の尊重
- 地域の多様な主体の参加と協働による教育・子ども子育て支援
- 「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成
- 市民誰もが心豊かな人生をおくるための、生涯学習・スポーツ・芸術文化のまちの実現

また、この実現に向けては、教育、学術、文化に関する施策を総合的に推進することが求められます。そのため、家庭教育、学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術文化に関する施策の連携によって、多世代の市民が楽しく学び、地域活動等にも関わる「参加と協働のまちづくり」を推進していきます。

○ 全ての子どもの人権の尊重

全ての子どもの人権が尊重され、性別、国籍、障がいの有無、社会的又は経済的環境にかかわらずのびのびと生活し、いかなる場合においても虐待や差別を受けることのないよう、施策の拡充に努めます。また、子どもの現在及び将来が、貧困など生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ります。

さらに、子どもが地域社会の中で自主性や創造性ととともに社会性を育めるように、地域と家庭の連携によって子どもの成長を支援する施策の充実に努めます。

○ 地域の多様な主体の参加と協働による教育・子ども子育て支援

地域の子育て支援環境の整備には、市民、住民協議会、NPO、民間事業者等地域における多様な主体の参加と協働により、地域全体で子どもの成長を支え、幅広い施策に横断的に取り組むため、積極的な連携強化を図っていきます。

また、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」の充実・発展を通して、地域と連携協力し、保護者、地域住民等の学校運営への積極的な参加のもと、地域の力を活かした創意工夫を図ることによって安全で特色ある学校づくりを進め、地域とともに子どもたちを育てる教育を推進します。

さらに、既存の地域社会の全ての力を結集し、それぞれの強みを生かした協働を進め、地域の個人や関係団体をつなぐ、学校を核としたコミュニティづくり、「スクール・コミュニティ」の創造をめざしていきます。

○ 「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成

これからの社会を生きる子どもたちには、様々な経験や体験を通じた学びや、人と人とのかかわりの中で、多様性を尊重しつつ、社会の一員としての役割を果たしながら生きていくことや、文化の担い手ともなれるような豊かな人間性を身に付けていくことが強く求められます。

そのため、「人間力」—基礎的な素養を身に付け、自立した一人の人間として考え判断し、豊かに力強く生きていくための総合的な力—と、「社会力」—社会とのかかわりを持ち、社会の一員としての役割を果たしつつ、適切な人間関係を結び、共に生きていく力—を兼ね備えた子どもを育成することをめざした教育を推進します。

子どものもてる能力を最大限に引き出し、一人ひとりの個に応じた指導の充実を図るために、個別最適化された学びを実現する指導に取り組みます。

また、幼稚園・保育園と小学校との連携教育を推進するとともに、全ての市立小・中学校で質の高い学校教育を提供するために、連続性と系統性のある学習を保障し、子どもたちの義務教育9年間の学びと15歳の卒業時の姿に責任をもった教育の実現に努めます。

○ 市民誰もが心豊かな人生をおくるための、生涯学習・スポーツ・芸術文化のまちの実現

市民のライフスタイルやライフステージに応じた多様な学びやスポーツ活動を幅広く支援し、生涯にわたって豊かな人生がおくれる生涯学習・スポーツ・芸術文化のまちづくりを進めます。

市民一人ひとりが生涯学習活動を通じ、生きがいの発見、自己実現を図るとともに、その学びを地域に還元し活動に生かす「学びと活動の循環」の創出により、地域全体が発展していく持続可能な社会の実現をめざします。

また、市民がスポーツを生涯の友にできるよう、スポーツ文化に親しむ機会や健康・生きがい・生活の充実と、市民、団体及び行政がそれぞれの役割を果たし、一人ひとりが主体的なスポーツ活動を通じて、健康・福祉の増進及び地域の活性化を図り、希望あふれるまちづくりを推進します。

さらに、市民が芸術文化に触れる機会の創出や、市民の文化活動の活性化をめざし、芸術文化の担い手の育成や、関係団体等とも連携を図りながら、教育普及活動に取り組みます。

第3 基本目標と施策の方向

基本目標1 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

○ 施策の方向

(1) 子どもの人権の尊重

「子どもの最善の利益」の実現をめざし、子どもの健全な育成環境を確保するため、関係機関等とのネットワークをさらに充実させて、協働型地域子育て環境の充実を図ります。

また、子どもや若者、家庭をとりまく問題がより複雑化している中で、困難を有する子どもや若者に対し、相談や具体的な支援につながる体制を整備し、子どもの人権の尊重及び成長を支援するための施策の充実を図ります。

- ・地域ぐるみの子ども・子育て支援の推進
- ・児童虐待への適切な対応
- ・児童養護施設と連携した社会的養育体制の強化
- ・子どもの貧困対策の推進

(2) 子育て支援の充実

全ての子どもと子育て家庭が生き生きと安心して生活できるよう、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、「子育て世代包括支援センター機能」の充実を図り、妊娠期から切れ目のない子ども・子育て支援施策を推進します。また、喫緊の課題である保育施設等の待機児童の解消に向け、保育施設や保育サービスを計画的に整備します。さらに、子育て家庭の子育てに関する不安や負担、孤立感を解消し、楽しく子育てできるよう、地域子ども・子育て支援事業を充実します。

- ・子育て世代包括支援センター機能の充実
- ・地域子ども・子育て支援事業の充実
- ・地域における総合的な子どもの居場所・遊び場づくり
- ・保育人財の確保・育成の強化
- ・学童保育所の待機児童解消及び質の向上
- ・効率的な保育園の運営に向けた検討
- ・待機児童解消への取り組み
- ・保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実
- ・子ども・若者支援の推進
- ・子育てしやすい環境の充実

(3) 魅力ある教育の推進

「人間力」と「社会力」を育む教育活動を充実し、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を通して、三鷹の子ども一人ひとりのニーズに応じ、個別最適化された教育の実現に向けた教育内容の充実を図ります。また、学校を地域の拠点であるプラットフォームとして、地域の人財が交流・循環しながら市民力も向上していく、学校を核としたコミュニティづくり「スクール・コミュニティの創造」をめざします。障がいのある子もいない子も学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援し、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

- ・コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる推進
- ・「スクール・コミュニティ」の創造に向けた支援組織の充実
- ・個性や特性を最大限に発揮できる教育方法の推進
- ・教育支援の充実
- ・学校における働き方改革の推進

(4) 安全で開かれた学校環境の整備

安全で快適な学校環境の整備に向けて、長寿命化改修工事、トイレ改修工事、空調設備改修工事等に取り組むとともに、災害発生時の避難所としての開設・運営に係る施設整備の充実と、防災拠点としての機能強化を図ります。また、児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保や、学校給食調理業務の民間委託化などを進めます。

- ・学校施設の長寿命化と施設環境の整備
- ・児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保
- ・学校の地域拠点化の推進

基本目標 2 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

○ 施策の方向

(1) 生涯学習の推進（生涯学習活動）

個人の学習成果を地域社会に還元する「学びと活動の循環」による持続可能な社会の構築をめざし、行政の各分野やさまざまな生涯学習関係機関等が連携・協働してまちづくりに資する人財の育成と活動の場の提供に努めます。

- ・生涯学習センターを拠点とした生涯学習の基盤づくり
- ・市民ニーズの把握と生涯学習の一層の推進
- ・情報提供と相談体制の充実
- ・市内大学等との連携による生涯学習の機会と場の提供
- ・まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供

(2) 生涯学習活動（図書館活動）

「三鷹市立図書館の基本的運営方針」によって明確にしためざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、同方針の基本理念に基づき、同方針の4つの柱に掲げる図書館活動の推進に取り組みます。

また、地域の情報拠点として図書館資料及びレファレンスサービスの充実、きめ細かな図書館サービス網による図書館活動の推進、滞在・交流できる図書館への転換などを推進するとともに、図書館システムを更新し利便性の向上に努めます。

- ・図書館施設の適切な維持・補修と図書館ネットワークの再構築
- ・図書館システムの更新
- ・電子書籍の導入に向けた検討と地域資料の充実とデジタル化
- ・図書館サポーター及びボランティアとの協働

(3) 市民スポーツ活動の推進

「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむ環境を充実し、市民がスポーツを生涯の友にできるよう、ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツライフの推進に努め、人生100年時代における「ひとり1スポーツの三鷹」の実現をめざします。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成、大会に関わることでの感動体験の創出、大会後も市民に受け継がれるレガシーの創造に取り組みます。

- ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検と魅力的で効率的な管理運営
- ・SUBARU 総合スポーツセンターを中心としたライフステージ等に応じたスポーツ機会の提供
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の積極的な推進と市民に受け継がれるレガシーの創造
- ・大沢野川グラウンド復旧整備工事の実施
- ・相談体制と情報提供の充実
- ・地域スポーツ活動の推進とスポーツを支える人財の育成

(4) 芸術・文化のまちづくりの推進

「文化の薫り高い三鷹」として芸術・文化のまちづくりを推進します。芸術文化の振興と市民の文化活動の活性化をめざし、芸術文化の担い手の育成や、関係団体等とも連携を図りながら教育普及活動に取り組みます。

また、地域文化財を活用した三鷹型エコミュージアム事業の展開を図り、魅力あるまちづくりを推進します。

- ・三鷹市ゆかりの文化人の顕彰
- ・地域文化財の保護・活用
- ・「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の推進と「星と森と絵本の家」の特色ある運営
- ・市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進と観光施策との連携
- ・芸術文化の担い手の育成、教育普及活動の推進